

指摘事項に対する回答

平成21年11月24日

社会保険庁

(目 次)

・ 年金記録確認に係る地域展開の取組実績について	1
・ 年金記録の確認に係る周知・広報等の展開の進捗状況	2
・ 市区町村に対する年金記録調査に係る協力要請について	6
・ オンラインシステム上は未納、未加入となっていた国民年金の納付記録のうち、	8
社会保険庁等の紙台帳で記録が確認できた事例の調査結果	

年金記録確認に係る地域展開の取組実績について

- 「ねんきん特別便」による記録確認が確実にされるよう、福祉関係団体、経済団体、労働組合等の協力のもとに、本庁に「受給者特別便実施円滑化推進会議」及び「加入者特別便実施円滑化推進会議」を設置するとともに、各社会保険事務局においても「地方ねんきん特別便実施円滑化推進会議」を設置して、「ねんきん特別便」にかかる周知等の各種取組の協力要請を行った。
- 要請を行った主な取組みとしては、以下のとおり。
 - ・ 団体等における広報誌・機関誌、メールマガジン、ホームページ等による広報
 - ・ 来訪者・利用者に対し、資料の掲示、備え付け、配付等による周知
 - ・ 職員の方や会員企業・団体等、関係者に対する周知・広報への協力依頼
- このような一般的な取組のほか、さらに具体的な取組としては、以下のとおり。
 - ・ 障害者の方等を対象とした合同説明会・相談会の実施
 - ・ 高齢者、障害者の方等の求めに応じ、特別養護老人ホーム等の入所施設やご自宅への職員派遣
 - ・ 聴覚の障がいをお持ちのご本人等の要望に応じ、市町村や地域の聴覚障害者団体等の協力のもと、予約制により社会保険事務所等に手話通訳者を派遣して相談を実施
 - ・ 地方公共団体や社会保険労務士会等の協力のもと、社会保険事務所への交通の便が悪い地域等への巡回相談の実施
 - ・ 国民年金委員や民生委員・児童委員協議会及び在宅介護サービス事業者等の協力による呼びかけのほか、ホームレス支援施設や矯正施設、大学等についても周知について協力を依頼
 - ・ その他、地域でのイベント等へ職員を派遣し、説明会や周知広報の実施

年金記録の確認に係る周知・広報等の展開の進捗状況

1 各府省庁等による周知広報の実施

各府省庁等において、広報誌・ホームページによる広報をはじめ、「ねんきん特別便」の周知・広報に係る各種取組を実施していただいた。

(平成20年度末現在)

	広報誌、機関誌、メールマガジン等による広報	ホームページによる広報	来訪者等に対する広報 (資料の揭示、備え付け、配布)	職員の方に対する広報	協力府省庁等数
実施府省庁等数	9	12	15	19	19

※ 府省庁等とは、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、公害等調整委員会、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、会計検査院を指す。

2 厚生労働省の所管関係団体、機関等による周知・広報の協力状況

厚生労働省においては、省を挙げて、所管関係団体・機関等に協力をお願いしたところであり、社会福祉関係団体、高齢者・介護・医療関係団体、障害者関係団体、労働組合等の約 1,220 団体等において、広報誌・ホームページによる広報をはじめ、「ねんきん特別便」の周知・広報に係る各種取組を実施していただいた。(約 2,860 の取組を実施)

(平成20年度末現在)

	広報誌、機関誌、メールマガジン等による広報	ホームページによる広報	来訪者・利用者に対する広報 (資料の揭示、備え付け、配布)	職員の方に対する広報	会員企業・団体等、関係者に対する周知・広報への協力依頼	協力団体等数
社会福祉関係団体	12	7	10	35	8	39
高齢者・介護・医療関係団体	53	72	69	126	50	148
障害者関係団体	41	39	29	65	31	70
年金・保険関係団体	64	99	102	130	106	196
衛生関係団体	32	36	36	129	33	139
都道府県労働局所管関係団体	82	48	254	272	107	303
その他の関係団体等	92	85	118	310	78	331
合計	376	386	618	1,067	413	1,226

※ その他の関係団体等とは、雇用対策関係団体、労働組合、上記以外の業種別団体等を指す。

3 各府省庁等の所管関係団体、機関等による周知・広報の協力状況

厚生労働省以外の各府省庁等においても、所管関係団体・機関等に協力依頼を行ったところであり、約 4,880 団体等において、広報誌・ホームページによる広報をはじめ「ねんきん特別便」の周知・広報に係る各種取組を実施していただいた。（約 8,970 の取組を実施）

（平成20年度末現在）

	広報誌、機関誌、メールマガジン等による広報	ホームページによる広報	来訪者・利用者に対する広報 (資料の揭示、備え付け、配布)	職員の方に対する広報	会員企業・団体等、関係者 に対する周知・広報への協 力依頼	協力団体等数
内閣府	8	8	12	42	5	45
宮内庁	0	0	1	1	0	1
公正取引委員会	0	0	1	3	1	3
警察庁	7	3	7	45	3	46
金融庁	9	19	16	63	19	68
総務省	30	33	46	202	105	211
法務省	6	4	110	135	3	137
外務省	18	15	29	80	21	89
財務省	84	79	257	661	272	712
文部科学省	186	193	300	1,393	177	1,470
農林水産省	57	49	70	269	134	320
経済産業省	258	264	321	744	346	850
国土交通省	193	156	283	784	225	876
環境省	3	4	5	27	7	30
防衛省	9	9	12	21	6	23
合 計	868	836	1,470	4,470	1,324	4,881

※ 厚生労働省の所管関係団体、機関等の協力状況については、1に記載。

4 年金記録確認に係るきめ細かな地域展開

(1) 地域における福祉関係団体等による周知・広報の協力状況

各地方社会保険事務局においては、各地域の福祉関係団体、経済団体、労働組合等に協力をお願いしたところであり、約 730 団体等において、広報誌・ホームページによる広報をはじめ、「ねんきん特別便」の周知・広報に係る各種取組を実施していただいた。（約 1,900 の取組を実施）また、地方公共団体のホームページへのリンクや広報誌への掲載等について、39 の都道府県及び 1,330 の市区町村に協力していただいた。

（平成21年9月末日現在）

	広報誌、機関誌、メールマガジン等による広報	ホームページによる広報	来訪者・利用者に対する広報 （資料の掲示、備え付け、配布）	職員の方に対する広報	会員企業・団体等、関係者に対する周知・広報への協力依頼	協力団体等数
北海道・東北ブロック	67	19	75	79	81	120
北関東信越ブロック	47	25	41	52	51	80
南関東ブロック	26	18	27	45	35	57
中部ブロック	52	32	89	88	80	114
近畿ブロック	59	26	72	54	44	112
中国ブロック	38	16	21	47	35	83
四国ブロック	21	15	19	23	15	52
九州ブロック	81	33	73	99	78	120
合計	391	184	417	487	419	738

※ 北海道・東北ブロック：北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
 北関東信越ブロック：茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・長野
 南関東ブロック：千葉・東京・神奈川・山梨
 中部ブロック：富山・石川・福井・岐阜・静岡・愛知・三重
 近畿ブロック：滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山
 中国ブロック：鳥取・島根・岡山・広島・山口
 四国ブロック：徳島・香川・愛媛・高知
 九州ブロック：福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

(2) 地域におけるきめ細やかな相談対応

① 障害者の方等を対象とした合同説明会・相談会の実施状況

地域の障害者団体の御協力の下、社会保険事務局において、障害者の方等を対象とした合同説明会・相談会を約 240 回実施。

(平成21年9月末日現在)

	視覚障害者	聴覚障害者	肢体不自由者	その他	合計
回数	49	123	36	38	246
人数	1,663	2,953	954	3,525	9,095

※ その他とは、知的障害者、精神障害者の方等や障害者の方全般を対象とするもの

② 高齢者、障害者の方等の要請による職員派遣の実施状況

高齢者、障害者の方等の求めに応じ、特別養護老人ホーム等の入所施設もしくはご自宅に社会保険事務所の職員を約 410 回派遣した。

(平成21年9月末日現在)

	施設	自宅	合計
回数	178	232	410

③ 手話通訳による個別相談の実施状況

聴覚の障がいをお持ちのご本人等のご要望に応じ、市町村や地域の聴覚障害者団体等のご協力の下、予約制により社会保険事務所等に手話通訳者を派遣しての相談を行った。

- ・ 41 事務局の取組みにより、約 140 回の派遣要請があり、約 460 人の方に対し、手話通訳者による個別相談を行った。

④ 巡回相談の実施状況

地方公共団体や社会保険労務士会等のご協力の下に、社会保険事務所への交通の便が悪い地域等を巡回し、相談や回答票の回収等を行った。

- ・ 社会保険事務所職員による延べ約 11,390 回の出張相談のほか、市区町村・郵便局・農漁協等において社労士により延べ約 5,870 回の相談を行った。

⑤ その他の取組み

国民年金委員や民生委員・児童委員協議会及び在宅介護サービス事業者等のご協力による呼びかけのほか、ホームレス支援施設や矯正施設、大学等にも周知についての協力を依頼。

市町村に対する年金記録調査に係る協力要請について

1 概要

社会保険事務所又は社会保険事務局（以下「社会保険事務所等」という。）において実施している受給者名寄せ便のフォローアップ照会について、社会保険事務所等における調査（N T Tの電話番号案内等）では電話番号が判明せず、未統合記録を同封した文書による照会にも回答がないため、それ以上の調査が不能となったものについて、市町村が保有している国民健康保険、介護保険及びその他福祉情報を活用することにより電話番号や連絡先が一定程度判明することが、名古屋市が実施した年金記録の調査により確認された。

このため、全国の市町村に対し、① 市町村が独自に保有する電話番号や連絡先の提供、又は、② 判明した電話番号又は連絡先を活用し、市町村において記録の調査を行うことの協力を依頼し、受給者名寄せ特別便の処理促進を図るものである。

2 調査対象者

受給者名寄せ特別便のフォローアップ照会対象者のうち、以下のいずれにも該当する者を対象とする。

- ① N T T電話番号案内や社会保険オンラインシステムに保有しているデータでは電話番号が判明しなかったもの
- ② 未統合記録を同封した記録を同封した文書を送付しても回答がないもの

・対象見込件数：約8万件

（うち、訂正なし分約4万件、未回答者分約4万件）

※名古屋市においては、未回答者分約4万件のうち825件を調査対象

（市及び区の職員約100名により通常業務をこなしながら実施）

うち、・市町村が独自に保有する情報による電話番号判明率 約65%

・市町村が独自に保有する情報による施設入所等の判明率 約15%

3 市町村への協力依頼内容

各市町村に対し、各社会保険事務所から以下のいずれかの協力をお願いする。

なお、協力いただいた市町村には国民年金等事務取扱交付金を交付要綱に基づき交付。

（電話番号の提供@30円/件、市町村職員が電話@165円/件、市町村職員が訪問@165円/件+@730円/日）

- ① 社会保険事務所等から対象者リストを各市町村へ渡し、各市町村が保有する国民健康保険、介護保険及びその他福祉情報の電話番号及び居所（連絡先）を調査のうえリストに記入して返還してもらう。
- ② 上記①に加え、電話番号等が判明した者に電話又は訪問を行い、ご本人の記録であるか否かの確認を行っていただく。

受給者の名寄せ特別便送付者への対応

社会保険事務局での対応の現状

受給者の名寄せ特別便に対し「訂正なし」と回答した者又は未回答の者

フォローアップ照会の実施

①電話番号を入手する

「104」照会などで判明

電話

電話で、本人に記録の情報を伝達して確認

電話番号非開示又は電話をかけても受電しない

②記録の情報を郵送して、本人からの回答を勧奨

回答あり

回答のないまま

フォローアップ対象者数 88万件
 このうち、接触できていない者 8万件
 (全国計)

名古屋市の対応

◎電話番号及び住所並びに居所を、国保・介護保険等のデータベースに当たって見つける

※市では介護保険等の資格取得届等各種届出の際に電話番号を記載させている（義務ではない）

○電話で、本人に記録の情報を伝達して確認

○電話番号が判明しない場合は、戸別訪問

◎介護保険の各種届出（要介護認定申請、送付先変更申出書等）により施設入所・入院等が判明

○社会保険事務局へその旨報告

このうち
825件

オンラインシステム上は未納、未加入となっていた国民年金の納付記録のうち、
社会保険庁等の紙台帳で記録が確認できた事例の調査結果

1. 調査内容

国民年金納付記録のオンライン記録になく本人が所有していた領収書等によって納付記録を訂正した約2万件（平成21年3月時点）のうち、社会保険庁や市区町村の資料で納付記録が確認できなかった約7千人以外の者、すなわち本人が所有していた領収書の他に、社会保険庁や市区町村の紙台帳等で記録が確認できたもの約1万4千人について、具体的な紙台帳等の種類について調査した。

2. 調査方法

短期間での調査のために、平成21年10月19日から平成21年11月1日までの間において、記録を訂正し、社会保険庁や市区町村の紙台帳で記録が確認できたものを調査対象とした。

3. 調査結果

① 調査件数	170件
② ①のうち社会保険事務所で判明した資料	65件（38.2%）
判明した資料名	
○被保険者台帳（マイクロフィルム）	65件
③ ①のうち市区町村で判明した資料	105件（61.8%）
判明した資料名	
○被保険者名簿	103件（60.6%）
○その他資料	2件（1.2%）
・村税（国民年金保険料）賦課徴収簿 ※	1件
・自主納付者収滞納一覧表 ※	1件

※それぞれ、市区町村で独自に国民年金の納付を記録していた帳簿において、国民年金の納付の記録が見つかったもの。